新しい時代に求められる庁舎へ

見てみよう 新しくできる庁舎の魅力

▲旧本庁舎跡地で建設中の新第1庁舎（10月下旬撮影）

新第1庁舎は令和3年1月に供用開始予定

現在、市役所新第1庁舎の建て替え工事を行っています。新しい庁舎では、これまでの計画を踏まえた上で、よりよい市役所になるようにさまざまな検討を行っています。できるだけ1カ所の窓口で手続きを完結させる「ワンストップサービス」の導入や、誰もが自由に使える「市民の交流スペース」を大きく配置するなど、これまでにはなかったさまざまな機能が取り入れられます。今回は、新第1庁舎に備えられる機能の一部をお知らせします。

問☎704-0066新庁舎建設課、☎712-8592行政経営課

みなさんの
利用しやすい庁舎を作ります。

◎手続きがより便利にスピーディーにできる
◎市民活動や交流の場となる
◎明るく開放的で、親しみやすいレイアウト

新庁舎で目指す未来の姿

新庁舎の基本方針

1 利用しやすい庁舎
2 人にやさしい庁舎
3 親しまれる庁舎
4 機能的・効率的な庁舎
5 安全・安心な庁舎
6 環境にやさしい庁舎

現在の取り組み 基本方針を発展。機能を追加

1 利用しやすい庁舎 ⇒ ワンストップサービスの実施
3 親しまれる庁舎 ⇒ 市民の交流スペースを拡充
4 機能的・効率的な庁舎 ⇒ 移動しやすいレイアウト、庁内LANの無線化

未来の姿

- 市役所への届け出は一度だけ（ワンスオンリー化）
- 市役所に行かなくても手続きができる
- 手続きのスペース縮小により、市民のためのスペースを拡大

3面をチェック

1 ワンストップサービス

これまでの市役所は、手続きに来た方が、それぞれの窓口を自分で回るようになっていました。これからは、関連する手続きはできるだけ1カ所で済む「ワンストップサービス」を導入します。

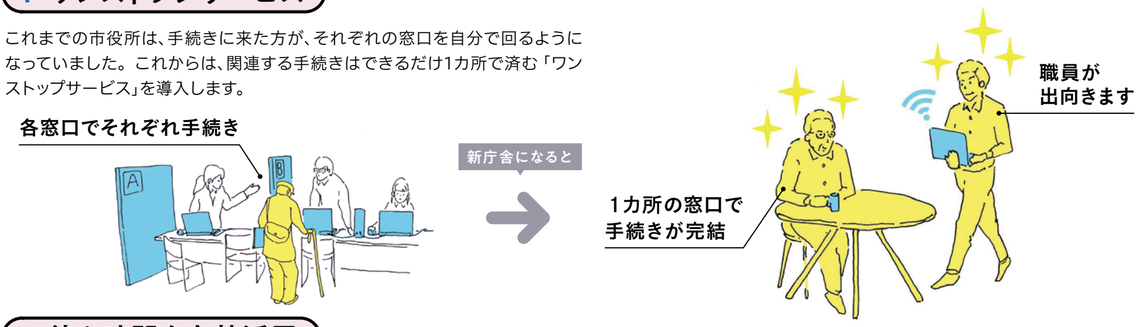

2 待ち時間を有効活用

従来の窓口では順番が来るまで、ただ座って待っていました。新しい庁舎では居心地のよい場所や文化活動ができる場所を用意するなど、待ち時間を有意義に過ごすためのさまざまな工夫をします。

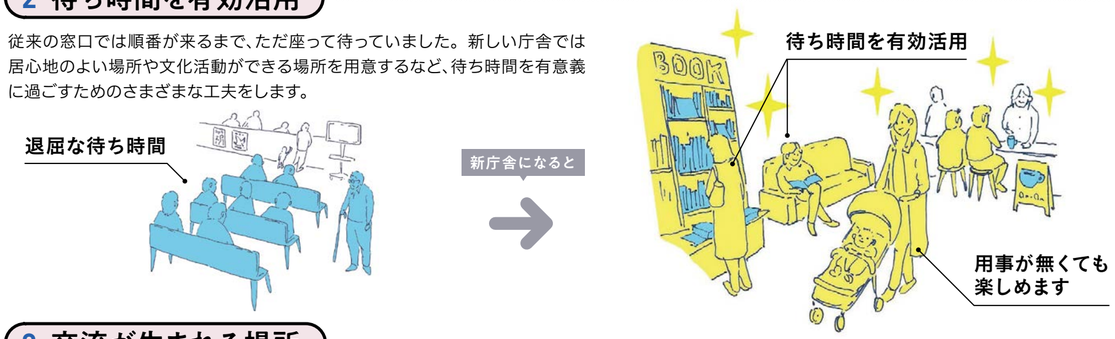

3 交流が生まれる場所

「市役所に行くことでいろいろな人と出会い、何か新しいことが生み出される きっかけになる」これからの市役所にはそんな役割も必要です。そこで、市民同士が自由に交流できるエリアを大幅に拡大します。

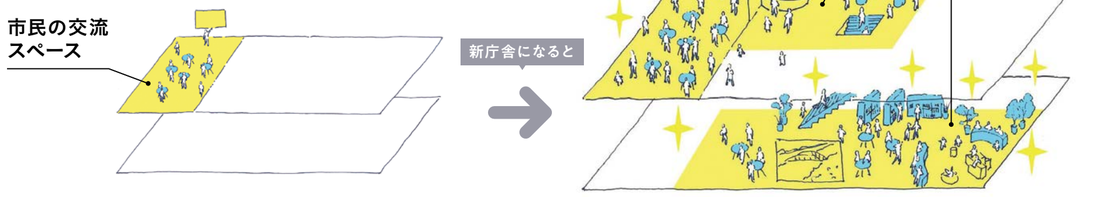

4 市民サービスの質を高めます

市民サービス向上のため、従来のように席が固定された執務室ではなく、職員が自由に動けるフリーアドレスを取り入れます。これにより部門を超えたコミュニケーションを促進します。

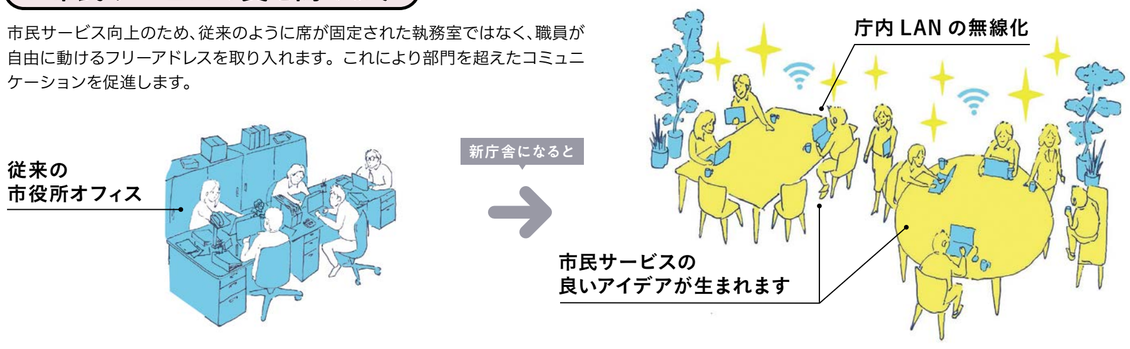

Q どんなことがワンストップに？

A たとえば引っ越しで転入された方で、お子さんがいる場合は児童手当や子ども医療費助成の手続き、国民健康保険の場合は加入の手続きなど、関連する手続きが1カ所の窓口でできるようになります。

Q 窓口はどう変わるの？

A これまでのような間仕切りが置かれたカウンターではなく、開放的な場所に置かれたテーブルや、プライバシーに配慮した半個室型ブースなどで、相談や手続きをします。

Q 新しい庁舎では待ち時間は減るの？

A いろいろな課に移動して、何度もお待ちいただくことがなくなります。やむを得ずお待ちいただく場合にも、時間を有効活用できるようなスペースを用意しています。

Q 市民の交流スペースはなにができるの？

A 新第1庁舎では市民のみなさんが使えるスペースを用意しています。このスペースで活動の発表や、イベントなどを行えるようにする予定です。

Q 市役所でどんなことが起こるの？

A たとえば市民の交流スペースで知りあった若手芸術家たちが、ミニ美術展を開催し世界へ発信。こんな夢のある話が市役所で起きるかも!?

新第1庁舎については、タウンミーティングでの説明や、動画を使った広報などを今後行っていく予定です。詳細が決まり次第、広報いちかわなどでお知らせします。